

件名：新型コロナウイルス感染症（2週間の隔離強化の開始）

（ポイント）

- 21日、マドゥーロ大統領は、22日から2週間の隔離強化を行うと発表しました。
- 7+7政策に基づけば緩和週に該当するはずだった29日からの聖週間においても隔離強化が継続されますので、ご注意ください。
- ブラジル由来の新型コロナウイルスの変異株が確認されて以降、第二波が来ているとも言われていますので、これまで以上に予防に努めてください。

（本文）

1. 21日、マドゥーロ大統領は、最近の新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、22日から2週間の隔離強化（Cuarentena Radical）を行うと発表しました。隔離強化により、外出制限、越州制限、商業制限が課されます。予定されていた国内便や越州交通等も制限される旨報道されています

2. 2週間の隔離強化の開始に伴い、本来、7+7政策に基づけば緩和週に該当するはずだった29日からの週においても隔離強化が継続されます。29日からの週は聖週間にあたっていますので、ご注意ください。

3. 同発表によれば、ブラジル由来の新型コロナウイルスの変異株が、4日にカラカス、ミランダ州、ラグアイラ州、ボリバル州で確認されて以降、現在までにモナガス州、アンソアテギ州、グアリコ州、メリダ州でも確認されていると述べています。20日には、千人以上の新規感染者数としては9月以来となる1,161人の新規感染者を記録する等、同発表によれば第二波が来ているとも言われています。

4. (1) ベネズエラ政府の発表によれば、ベネズエラでの感染者数等の累計は、21日までの累計で、症例数が15万人を越えて高い数値で推移しております。

(2) 以下のような予防に努めてください。また、ベネズエラでは、断水も頻繁に発生していますので、アルコール消毒による代替手段の確保等も大事です。

- ・ 手洗いの励行
- ・ マスクや手袋の着用
- ・ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける。

(3) ベネズエラ政府発表の新型コロナウイルス対策に関する規制も遵守してください。

https://drive.google.com/file/d/146_Nih6aq0352eKZc-Q5jxubkj6lplqY/view

(4) 日本の厚生労働省では、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を以下のホームページで提唱しています。日常生活をおくる上での参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

(5) 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全

HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話：(+58)-212-262-3435

FAX：(+58)-212-262-3484

ホームページ：<http://www.ve.emb-japan.go.jp>